平成15年
5月号
No. 471

磐梯弘報

発行／耶麻郡磐梯町　　編集／磐梯町総務課　　TEL0242（74）1211
ホームページアドレス http://www.town.bandai.fukushima.jp　　E-mail : bandai@town.bandai.fukushima.jp

「春満開!!」

“風薫る”という言葉がふさわしくなってきた４月下旬、磐梯町の桜は一斉に満開となりました。

普段見慣れている風景も、季節によって“名所”に変わることがあります。散歩が心地良い季節、皆さんも自分だけの“名所”を探してみませんか？

今月の町勢

平成15年５月１日現在

■世帯数　1,180世帯
■人　口　4,108人
　男　1,987人
　女　2,121人
■転入　７人／転出　13人
■出生　２人／死亡　３人

『五十嵐 源市』新町長 初登庁

町長室にて

4月27日執行の町長選挙において、無投票で初当選を成し遂げた「五十嵐　源市」新町長は、5月1日町職員の出迎えを受け初登庁しました。

職員の出迎えを受ける五十嵐町長

鈴木直春収入役を先頭に庁舎前に出迎えた町職員の拍手の中、花束を受け町長室に入りました。

続いて、二階大会議室で登庁式が行われ、職員代表として収入役から町長就任を祝し歓迎のことばを述べ、それを受けて五十嵐町長は「磐梯町をより充実した小さいけれど砂中に光る玉のような輝く町にしたいと思っています。少子化対策については、幼児教育の充実と特色ある学校教育の実現を図り、要介護人口の増加については、現在展開中の介護老人保健施設の建設をはじめ、保健・医療・福祉施設の一体的な整備により町民の健康保持のため施策を図って行きます。また、清水平リゾートについても、トンネルを抜け先に明かりが見えてきました。今、市町村に求められているものは、自立精神と創意工夫、数字では表現できない価値、言うならば、やる気、親切、思いやりなどのスピリットであり、職員のさらなる研鑽と失敗を恐れぬ積極性を実現してほしい。町づくりは、町民の協調が成功の要であり職員は町民との心の通うつき合いで架け橋となっていただきたい。」と決意を述べ、初登庁式を終了し町長の職務に入りました。

就任あいさつ

鈴木政英町長の5期20年の実績をたたえ送る

退任のごあいさつ

鈴木　政英

私は去る４月末日の任期満了をもって町長を退任いたしました。

顧みれば、昭和56年７月に田中信詔町長のもと助役に就任し、昭和58年５月より５期20年、35歳から今日までの22年間の永きにわたり皆さんのお力をおかりして、町の行政執行をして参りました。

その間、果たして町のトップとしての責任を果たしてきたのかどうか、あの時の判断は、あの時の指示は町や町民にとってどうだったのか、指示した私に町造りとしての哲学はあったのか、振り返ってみますと反省することばかりです。浅学非才の私の足らざるところを何時も議員の皆さんや町民の皆さん、職員に助けられ、励まされ、支えていただき、私は本当に幸福な22年間でありました。

私たちの住む磐梯町は、遠くは万葉の歌に出てくる会津峰の旦に始まり、会津仏教文化発祥の地として広く知られているところですが、私は町長として、また一政治家として町民に夢と希望をもっていただきたく1200年前の徳一大師に思いをはせ、かってここは学問の府であり総合大学であり、総合病院であり一大リゾート地なんですよ、だから皆さん過疎から脱却して子や孫のためにも町民一丸となって町づくりをしましょうと訴え続けて参りました。おかげ様で数多くの事業が町の中に創出されました。

シグマ工場、栄川酒造の町内進出、磐梯中央医院の開設、教育施設の充実、慧日寺資料館及び史跡整備、国際交流、総合保養地域整備（リゾート法）の第一号指定、下水道の整備、道路網の整備、とくにバイパスと磐梯河東インター、そして保健・医療・福祉施設の充実と数え上げればきりがないほどの事業を行ってまいりました。

また、リゾートを始め数多くの地域開発事業をさせていただきましたが、私は常に宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」を心に磐梯町をトータルケアの町を造りあげることが行政の最終目標であることを町長として忘れたことはありませんでした。

今後は、オンリーワンのリゾートと日本で最初のリゾート学部の大学を造ることを夢見ながら、一町民として過ごしていきたいと思っております。

最後に重ねての御礼となりますが、今日までの親身も及ばぬ御高配を賜り感謝にたえません。何人の恩返しも出来ず役場を去ることは心苦しいことではありますが、長い間ご協力をいただいた町民の皆さんに感謝しながら、磐梯町が今後ますます発展することを祈願して、退任のあいさつといたします。

初議会（５月９日）開催
今後４年間の体制が決定

議長　吉田長政氏

副議長　遠藤将夫氏

4月27日に執行された議会議員選挙によって選出された12名（今回の選挙から2名削減され14名から12名になりました。）による最初の臨時議会が5月9日に招集され、今後4年間の議決機関としての議席や人事体制などが決定されました。

また、常任委員会の構成やその他の役職も次のように決定されました。

（敬称略・◎は委員長　○は副委員長）

▼総務文教厚生常任委員会
◎菅沼一雄
○鈴木久一
秋山不二夫
田中義詔
鈴木和意
穴澤保

▼経済環境常任委員会
◎鈴木貞男
○鈴木博
遠藤将夫
吉田徳昭
佐藤貞夫

◇監査委員
穴澤保

◇会津若松地方広域市町村圏整備組合議員
秋山不二夫

◇会津地区広域事業組合議員
田中義詔

遠藤 将夫 副議長

吉田　長政 議長

（議席順）

田中　義詔 議員

菅沼　一雄 議員

吉田　徳昭 議員

佐藤　貞夫 議員

鈴木　和意 議員

鈴木　貞男 議員

鈴木　久一 議員

穴澤　保 議員

秋山不二夫 議員

鈴木　博 議員

混戦の中 町議12名決まる!!

統一地方選挙の本番として、4月30日をもって任期満了となった町長・町議会議員一般選挙は、4月22日の告示とともに運動が展開され、し烈な選挙戦に入りました。

○町長選挙

町長選挙は22日午後5時に立候補の届出が締め切られ、立候補者が五十嵐源市氏一人のため、無投票となりました。

○町議会議員一般選挙

町議会議員一般選挙は、定数12名に対し16名が立候補し混戦の中27日に投票が行われ、即日開票の結果、新人3名を含む12名の議員が誕生しました。

当日、開票の会場となった町民体育館のギャラリーには、当落の結果を見守る大勢の参観人がつめかけ会場内には緊張感が漂っていました。

開票結果

（敬称略）

当	遠藤	將夫	285	無現
当	佐藤	貞夫	275	共新
当	鈴木	久一	268	無現
当	田中	義詔	250	無現
当	鈴木	貞男	228	無現
当	鈴木	博	207	無現
当	吉田	長政	202.544	無現
当	菅沼	一雄	179	無現
当	吉田	徳昭	169.455	無新
当	秋山	不二夫	163	無現
当	鈴木	和意	148	共現
当	穴澤	保	115	無新
次	藤原	進	112	無現
	鈴木	清正	107	無現
	佐藤	孝則	104	無新
	卯月	勇三	104	無新

▽当日有権者数　3，250人
▽投票総数　2，943票
　有効投票　2，917票
　無効投票　26票
▽投票率　90.55％

町議選開票の様子

当選証書附与式

福島県議会議員選挙

4月4日告示、4月13日投票の福島県議会議員選挙（耶麻郡選挙区）は定数2名に対し2名の立候補であったため無投票となりました。

○当選者（届出順）敬称略
瓜生信一郎　無現
小檜山善継　自民現

【町議選・過去の投票結果】

	◇平成3年	◇平成7年
・当日有権者数	3，331人	3，384人
・投票総数	3，100票	3，185票
有効投票	3，068票	3，152票
無効投票	31票	33票
不受理票	1票	
・投票率	93.07％	94.12％

平成15年度 特別会計・事業会計 予算

◆特別会計

国民健康保険特別会計

歳入の国民健康保険税は、6月の決算により額が確定します。

歳出の約半分を占める療養諸費は退職分の増により前年対比5・6%、老人保健拠出金は老人医療費の増により30・4%と大幅な伸びを示しています。

老人保健特別会計

歳出のほとんどである医療諸費は前年対比5・5%の伸びとなってます。また、法律が改正になり本年10月から公費負担割合が段階的に引き上げられ、支払基金交付金が70%から62%に、国庫支出金が20%から22%に、県支出金が5%から8%に、町が5%から8%になり町の負担割合が3%増えることになります。

介護保険特別会計

介護老人保健施設が本年11月に開所となり、介護サービス等諸費が前年対比28・1%と大幅な伸びとなってます。

簡易水道特別会計

妙法原地区は、施設の診断業務委託により前年対比158・1%と大幅に伸びており、源橋地区は、更科団地地内の下水道関連布設替工事が終了したため歳出が減少しています。

公団分収造林特別会計

磐梯山造林地内のつる切り事業を行います。

～各会計の主な内容～

【簡易水道特別会計】

歳入	使用料	
	妙法原	647
	源橋	4,222
	法正尻	528
	一般会計繰入金	9,097
歳出	維持管理費	
	妙法原	2,439
	源橋	2,579
	法正尻	788
	償還金	2,810

【公団分収造林特別会計】

歳入	負担金	355
歳出	造林事業費	369

【農業集落排水事業特別会計】

歳入	使用料	2,347
	一般会計繰入金	7,365
歳出	維持管理費	1,959
	償還金	6,601

【林業集落排水事業特別会計】

歳入	使用料	3,800
	一般会計繰入金	11,016
歳出	維持管理費	4,489
	償還金	10,558

【国民健康保険特別会計】

歳入	国民健康保険税	
	一般分	175,368
	退職分	23,418
	国庫支出金	109,294
	療養給付費交付金	99,851
	一般会計繰入金	19,485
歳出	保険給付費	
	療養諸費	229,904
	高額療養費	23,885
	老人保健拠出金	133,811
	介護納付金	16,897

【老人保健特別会計】

歳入	支払基金交付金	410,000
	国庫支出金	150,661
	県支出金	37,665
	一般会計繰入金	37,665
歳出	医療諸費	635,995

【介護保険特別会計】

歳入	保険料	35,282
	国庫支出金	58,572
	支払基金交付金	67,363
	県支出金	26,314
	一般会計繰入金	28,512
歳出	保険給付費	209,782

【特別会計】

（単位：千円、％）

会計名	平成15年度当初予算総額	平成14年度当初予算総額	増減	増減率
国民健康保険特別会計	430,610	389,315	41,295	10.6
老人保健特別会計	635,998	602,697	33,301	5.5
介護保険特別会計	216,052	171,928	44,124	25.7
簡易水道特別会計	14,786	14,667	119	0.8
公団分収造林特別会計	379	564	▲ 185	▲ 32.8
農業集落排水事業特別会計	9,712	8,664	1,048	12.1
公共下水道特別会計	308,325	227,533	80,792	35.5
林業集落排水事業特別会計	15,061	14,649	412	2.8
墓地公園整備事業特別会計	3,000	3,085	▲ 85	▲ 2.8
合額	**1,633,923**	**1,433,102**	**200,821**	**14.0**

【事業会計】

会計名		平成15年度当初予算総額	平成14年度当初予算総額	増減	増減率
水道事業会計	収益的収入	120,121	117,630	2,491	2.1
	収益的支出	104,673	97,104	7,569	7.8
	資本的収入	23,275	14,321	8,954	62.5
	資本的支出	63,708	65,090	▲ 1,382	▲ 2.1

農業集落排水事業特別会計

施設整備費として、西部地区基本調査委託費等として約100万円計上しています。また、使用料収入、維持管理費は昨年度とほぼ同額となっています。

公共下水道特別会計

新規接続として20戸見込んでおり、使用料収入が前年対比5・8％の増となっています。歳出では下水道整備費として本寺地区の管渠整備費、下水処理場の水処理施設の増設費が計上されています。また、償還金が前年対比16・4％の増となっており今後も徐々に増加していきます。

林業集落排水事業特別会計

布藤、法正尻、長峯、磨上地区の施設整備が終わり維持管理経費が中心となっており、昨年とほぼ同額となっています。

墓地公園整備事業特別会計

永代使用料は、自由区画、規格区画それぞれ5区画分を見込んでいます。

◆事業会計

水道事業会計

収益的収入の給水収益は、前年度実績により2・1％の増を見込んでいます。

収益的支出の配水及び給水費は、集中制御監視システムの更新などにより、前年対比33・3％の増となっています。

資本的収入の負担金は、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事の負担金です。

資本的支出の配水管布設工事費は、老朽管布設替工事と公共下水道工事分です。また、企業債償還金は前年対比6・8％の増となっています。

【公共下水道特別会計】

歳入	受益者分担金・負担金	7,340
	使用料	18,479
	国庫補助金	96,530
	一般会計繰入金	106,734
	地方債	75,500
歳出	下水道整備費	
	管渠	100,000
	処理場	84,600
	維持管理費	19,725
	償還金	78,088

【墓地公園整備事業特別会計】

歳入	永代使用料	2,100
	一般会計繰入金	728
歳出	維持管理費	334
	償還金	2,666

【水道事業会計】

収益的収入		
	給水収益	119,730
収益的支出		
	配水及び給水費	33,715
	総係費	18,206
	減価償却費	32,076
資本的収入		
	負担金	23,274
資本的支出		
	配水施設工事費	39,598
	企業債償還金	20,839

将来の磐梯町について みんなで考えてみましょう (5)

◆特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して別個に処理する会計であり、平成１３年度における特別会計は１０会計で、その決算額の合計は、歳入で１６億７，８００万円、歳出で１５億５，７００万円余りとなっています。

なお、山道地区整備事業特別会計は、平成１３年度をもって廃止され現在は９会計となっています。

▼国民健康保険特別会計

加入世帯、被保険者数は別表のとおりであり、被保険者数は増加傾向にあります。

また、平成14年度末の基金残高は、１０３、８９０千円となっています。

国民健康保険税等の状況

	医療	介護
所得割	5.00	0.54
資産割 （応能割）	38.00 47.00	3.70 48.00
均等割	22,045円	4,950円
平等割 （応能割）	23,446円 53.00	3,600円 52.00
課税限度額	530,000円	80,000円

加入世帯等の状況

（３月末現在）

	H 12 年	H 13 年	H 14 年	H 15 年
加入世帯数（世帯）	754	768	783	780
うち退職被保険者	176	176	179	176
被保険者数（人）	1,609	1,597	1,663	1,684
うち退職被保険者	286	284	281	282

▼老人保健特別会計

老人医療費は高齢化社会とともに着実に年々増加しています。

老人医療受給対象者は、平成12年度４月現在８３７人、平成13年度８４５人、平成14年度８７９人、平成15年度８５９人となっています。

また、法律の改正により平成14年度10月から対象者が、70歳から75歳に引き上げられています。（平成14年度10月以前に70歳到達の方は老人保健の対象となります。）

▼介護保険特別会計

平成12年度に介護保険制度が導入され、特別会計が設置されました。

導入以降3年が経過し、平成15年度から保険料が改定されました。

今年は、介護老人保健施設の開所により施設サービス費の大幅な伸びが見込まれます。

▼簡易水道特別会計

妙法原、源橋、法正尻の3地区で構成されており、維持管理費が主な支出内容となっています。

償還金の残高は、平成14年度末現在で１３、７９６千円（平成38年度まで返済）となっています。

▼公団分収造林特別会計

分収造林地（約１２３ha）は、ゴールドライン北側に位置し、昭和38年に契約され、現在（40年経過）に至っています。なお、契約期間は60年となっています。

（次ページへ）

特別会計の決算状況

（単位：千円）

会計名	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	402,253	316,477	408,481	305,366	454,785	352,259
老人保健特別会計	558,233	553,192	620,201	593,923	611,057	603,790
介護保険特別会計	−	−	129,331	121,658	157,907	150,407
診療所特別会計	146,453	146,453	−	−	−	−
簡易水道特別会計	23,486	23,020	39,383	38,679	25,500	25,059
公団分収造林特別会計	786	762	507	483	531	567
農業集落排水事業特別会計	8,872	8,872	8,803	8,803	8,638	8,638
公共下水道特別会計	449,937	448,492	378,316	375,999	390,680	388,030
林業集落排水事業特別会計	92,121	92,121	110,945	110,945	11,755	11,755
山道地区整備事業特別会計	10,514	10,514	10,063	10,063	9,656	9,656
地域振興券交付事業特別会計	23,697	23,697	−	−	−	−
墓地公園整備事業特別会計	−	−	30,469	30,469	7,779	7,527
合計	1,716,352	1,623,600	1,736,499	1,596,388	1,678,288	1,557,688

現在は、事業計画により除伐やつる切りなどを行っています。

▼農業集落排水事業特別会計

入倉地区が平成2年度に工事が着工され、平成5年度に供用が開始されています。また、平成15年度から西部地区の基本調査が始まります。

平成15年4月時点における接続戸数は35戸で、水洗化率は100％になっています。

償還金の残高は、平成14年度末現在で34、653千円（平成34年度まで返済）となっています。

▼公共下水道特別会計

磐梯処理区（大寺地区全域、一の沢、横達、塩の原、大曲、源橋、更科団地）として、平成20年度の完成を目標に計画処理人口3、200人、計画概算事業費4、845百万円で平成5年度から工事に着手し、平成11年度に「磐梯環境浄化センター」が完成し供用を開始しました。今後は、未供用区域（本寺・大曲・大寺の一部）の管渠の整備と終末処理場（第二期分）の整備を行います。

平成15年4月時点における接続戸数は370戸で、水洗化率は68・3％になっています。

償還金の残高は、平成14年度末現在で1、398、683千円（平成43年度まで返済）となっています。

▼林業集落排水事業特別会計

現在、4地区で供用されており、布藤地区・法正尻地区は平成7年度に工事が着工され、それぞれ平成9年度に供用開始となり、長峯地区は平成10年度に工事が着工され、平成11年度に供用開始に、また、磨上地区は平成11年度に工事が着工され、平成13年度に供用開始となっています。

平成15年4月時点における接続戸数は、布藤28戸、法正尻9戸、長峯9戸、磨上8戸で、水洗化率は、布藤・法正尻・長峯地区は100％、磨上地区は68・4％になっています。

償還金の残高は、平成14年度末現在で180、438千円（平成42年度まで返済）となっています。

▼墓地公園整備事業特別会計

平成13年度に長峯地内に造成工事（自由区域 9㎡ 75区画、規格区域 6㎡ 75区画）を行い、平成14年度から使用を開始しています。

現在は、自由区域 24区画、規格区域 16区画使用されています。

償還金の残高は、平成14年度末現在で16、975千円で（平成21年度まで返済）永代使用料と一般会計繰入金により支出されています。

磐梯町介護老人保健施設とは

「老人ホームができるの？」

「いいえ、違います。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）ではありません。介護老人保健施設は通称『老健(ろうけん)』といいます。」

「老人ホームとどこが違うの？」

「老人ホームのように最期の時を迎えるまで長く暮らす施設ではなく、また病院のように治療が必要な人が入所できるところでもありません。病気があっても病状が安定している人が入所の対象になります。施設の目的は、利用者が住み慣れた家庭に帰っても生活していただけるよう、リハビリテーションや介護、また日常生活のお世話をすることで『自立』できるようにお手伝いします。」

施設利用の一例　脳卒中発作をおこした７５歳男性Ａさんの場合

Ａさんは、医療センター退院後は自宅に帰ることを望んでいます。主な介護者となる妻は、自分の力で座れるようでなければ自宅での介護は難しいと悩んでいました。また、車いすで生活ができるような住宅の改修も必要と考えていました。

たとえば

入　院　治　療

脳卒中の治療やリハビリテーションを受けました。入院中に介護保険認定申請を行い、要介護認定がされました。

磐梯町医療センター

介護老人保健施設
でリハビリテーション

病状は安定していますが、老健常駐の医師による診察や投薬をうけていました。
リハビリテーションをさらにうけ、自分で座ることができるようになりました。入所中に家庭復帰に向けて、自宅玄関の段差解消工事を終えました。

磐梯町介護老人保健施設

家　庭　復　帰

妻の介護負担を軽くするため、ホームヘルプサービスの利用を始めました。また、デイケアも利用し、退院後もリハビリテーションを受けています。

通所利用風景

介護保険についてのお知らせ②

1 平成15年10月からの特別徴収（本徴収）について

現在、月額１万５千円以上の老齢退職年金を受給している方は、介護保険の保険料が年金から特別徴収されています。

その特別徴収は、個々人の市町村民税の確定時期や事務処理上の関係から、４～９月まで仮徴収とされています。

また、仮徴収の額は、前年度の保険料ベースで仮徴収され、４月は前年度の２月の額と同額で、６月、８月についても、基本的には４月の額（４月の額の範囲内で引き下げることは可能）と同額となり、１０月からは改定された保険料に基づき本徴収となるため高額となる場合があります。

2．第３段階（本人住民税非課税）の方の例

前年度保険料　　（月額　２,０１０円）　（年額　２４,１２０円）　（第３段階）
平成１５年度保険料（月額　３,０２０円）　（年額　３６,２４０円）　（第３段階）

前年度	平成　１５　年　度					
２　月	４　月	６　月	８　月	１０　月	１２　月	２　月
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	8,240円	8,000円	8,000円
	仮　徴　収			本　徴　収		

※４・６・８月は、前年度２月分の保険料額をそのまま納めます。
※１０月からは前年の所得により決められた新しい保険料から仮徴収分を除いた額を振り分けて納めます。

一年に一度の健康チェック！検診を受けましょう！

検診名		いつ	どこで	対象	どんな検査をするのでしょう	検診料
総合検診	結核検診	６月 16日(月) 17日(火) 18日(水) 19日(木) 20日(金) 21日(土)	保健福祉センター	18歳以上	気管支や心臓、肺の収縮を調べる検査です。肺結核や肺ガンの早期発見に役立ちます。 **★結核予防法により受ける義務がありますので年１回は必ず受診しましょう。**	40歳以上 １００円
	基本検診			40歳以上	脳卒中・心臓病・動脈硬化・肝臓病・糖尿病・貧血などミニ人間ドック。 ★健康度をチェックし、自分の生活と照らし合わせてみましょう。 自分で治せることも見つかるかもしれません。	５００円
	胃ガン検診			40歳以上	バリウムと発泡剤を飲み、胃のＸ線検査を行います。 ★精密検査と判定されることが多い方は、かかりつけ医で検査を受けたほうが良いでしょう。 ★胃の手術を受けた方は、町の集団検診では検査ができません。	５００円
	乳ガン検診			30歳以上の女性	乳房の触診をします。 ○集団検診　総合検診に合わせて実施します。 ○施設検診　**会津若松市の指定病院で７～９月中に個人の都合のよい時に受けられます。**	集団 １００円 施設 ４００円
	喀痰検診			40歳以上 たばこ指数 600以上	自分でたんをとり、そのたんからがん細胞の有無を調べる検査です。 （たばこ指数＝１日のタバコの本数×吸った年数） ★総合検診時にたんを回収します。	４００円

◇小学校入学式

4月7日(月)各小学校で入学式が行われました。
今年は磐梯一小で24名、磐梯二小で8名が新一年生となりました。

▽磐梯第一小学校

教育目標

豊かな人間性を備え意欲に満ちている子供を育てる

一小入学式

（敬称略・入学式名簿順）

氏名	保護者名	地区名
穴澤 柊	勉	更科団地
上野 南栄一	大寺三区	
上野優希	庄市	本寺
加藤聖也	勇司	更科団地
齊藤聖哉	均	本寺
齋藤竜也	治仁	大寺六区
佐藤晴香	勝俊	大寺六区
鈴木陽斗	信一	源橋
鈴木綾乃	幸一	源橋
鈴木晃太	博	源橋
鈴木柊也	好春	布藤
鈴木里紗	弘	更科団地
高橋あかね	洋	大寺一区
高橋ありさ	洋	大寺一区
高橋克哉	義勝	横達
武田健斗	かおり	大寺二区
玉水美穂	司	更科団地
古川 淳	信吾	磨上
古川太士	英美	大寺六区
古川若菜	嘉仁	大曲
横山達哉	永哉	大寺六区
渡部 麗	規	法正尻
渡部将太	久雄	大寺六区
渡部理奈	敏幸	大寺三区

二小入学式

▽磐梯第二小学校

教育理念・教育目標

『自己を開き共に生きる 健康で品性の高い子ども』を育てます

中学校入学式

（敬称略・入学式名簿順）

氏名	保護者名	地区名
日下稜典	照啓	入倉
佐々木卓	常雄	下西連
田中貴裕	清	入倉
細田侑希	長務	赤枝
佐藤未奈	浩基	入倉
佐藤玲衣	信広	入倉
平塚千尋	千春	赤枝
遠藤ちひろ	久範	下西連

◇中学校入学式

4月7日(月)磐梯中学校で入学式が行われ、43名が中学生になりました。

教育目標

○正しい判断と行動のできる生徒
○進んで学習し、創造力の豊かな生徒
○健康で何事にもくじけない生徒
○互いに協力し、社会に奉仕する生徒

◇幼稚園入園式

4月10日(木)磐梯幼稚園で入園式が行われ、4歳児30名、5歳児30名が元気良く入園式に出席しました。

幼稚園入園式

教育理念・教育目標

心身共に健康で、進んで活動する子どもを育てる
・仲良くする子
・元気に活動する子
・最後まで頑張る子

◇保育所入所式

4月1日(火)保育所で入所式が行われ、おとうさんやおかあさんに付き添われ1歳児6名（さくら組）、2歳児7名（すみれ組）、3歳児14名（たんぽぽ組）が入所しました。

保育所入所式

◇磐梯町消防団春季検閲

4月29日(火)午前9時から中学校校庭において桜の花びらが舞い散る中、消防団春季検閲が行われました。

当日は、役場から中学校まで行進し、金田副団長より新入団員11名に対し辞令が交付され、殉職団員に対する黙とう、無火災祈願のあと検閲が開始されました。

検閲は、通常点検、規律訓練（小隊・中隊訓練）、機械器具点検、分列行進が行われ団員の機敏な行動が見られました。

また、永年勤続表彰並びに退団団員表彰が行われました。表彰を受けました皆さまの今日までのご尽力に対し敬意を表します。

通　常　点　検

【受章者】（敬称略）

◆永年勤続表彰（10年）

押山常美智（三分団長）
金田　孝仁（二分団班長）
渡部　勝美（二分団班長）
伊賀　純一（三分団班長）
五十嵐裕明（一分団団員）
鈴木　啓一（一分団団員）
吉田　直史（一分団団員）
宮崎　忠（二分団団員）
篠原　俊暁（三分団団員）
田部　忠（三分団団員）
佐藤　圭（四分団団員）
佐藤　周一（四分団団員）

◆退団団員感謝状

卯月　宏次（二分団長）
田部　茂雄（三分団長）
遠藤　公弘（二分団副分団長）
佐竹　廣（一分団部長）
鹿目　克哉（二分団班長）
吉田　篤（一分団団員）
大田　和孝（一分団団員）
山口　芳徳（二分団団員）
古川　洋一（二分団団員）
玉水　司（二分団団員）
目黒也寸志（二分団団員）
五十嵐哲朗（三分団団員）
佐藤　俊久（四分団団員）

◇行政区長会開催される

4月15日(火)町中央公民館において、平成15年度行政区長会が開催され、委嘱状が交付されました。

その後役員選出、各課長から今年度の事業などの説明がありました。

◆区長会役員（敬称略）

会　長　古川七郎
副会長　卯月　孝
　　佐藤澄雄
会　計　小池常雄
幹　事　武藤孝雄
　　五十嵐邦夫
監　事　吉田貞男
　　穴澤一郎
　　小林彌一

◆行政区長名（敬称略）

妙法原　吉田貞男
大寺一区　小池常雄
大寺二区　古川七郎
大寺三区　佐藤光雄
大寺四区　佐瀬良一
大寺五区　鈴木康正
大寺六区　吉田徳昭
本寺　鈴木七之丞
東電第二　佐藤義廣
日曹高久　孝夫
一の沢石田市榮
布藤武藤　孝雄
法正尻金田　秀一
磨上穴澤　規至
横達卯月　孝
大曲古川　芳憲
塩の原玉水　清美
源橋穴澤　一郎
更科団地真島　義孝
入倉永澤　浩
下西連五十嵐　邦夫
上西連小林　彌一
落合小檜山　栄志
赤枝佐藤　澄雄

叙勲伝達式

4月18日(金)、役場公室で下西連の「鈴木廣志」氏に対し、叙勲（勲六等　瑞寶章）の伝達が町長立ち会いのもと会津地方振興局長より行われました。

当日は、受章された廣志氏が高齢で入院中のため、妻のセキ子さんが代理で伝達を受けました。

廣志氏は、昭和34年から42年まで、昭和46年から50年まで3期村・町議会議員として地方自治発展のため貢献されました。

なお、廣志氏は5月11日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りします。

まちのわだい

みなさんの身の周りにある楽しい話題、変わった話題などをどうぞお寄せください。

すこやか就学祝い記念品の贈呈

3月20日(木)、役場ですこやか就学祝い記念品贈呈式が行われました。

これは、子供の誕生を祝福し、健やかな成長を願い、第三子以降の子供が小学校へ入学するのを祝い記念品を贈る、町すこやか条例により行われたものです。

この制度は平成10年から実施されており、今年は、5万円分の図書券が16名の子供たちに贈られました。

赤枝消防義勇隊

4月3日(水)、赤枝消防義勇隊隊長　高畑松男氏、同副隊長　佐藤貞夫氏に危険防止のためヘルメットと法被が渡されました。

「赤枝消防義勇隊」は、第四分団（赤枝）の後方支援隊として初期消火活動・防災活動のため、隊員15名で活動しています。

大正十二年十二月　変更線記念碑

町を歩く
「山　神　1」

写真の「山神」の碑を見た方は、どのくらいでしょう。この碑には、「変更線記念碑」と書かれてあって、建立が大正１２年１２月です。

磐梯町の人は、すぐに見当がつくと思います。それでも実情を知っている人となれば、数は少ないかも知れません。

布藤の山口藤徳さんに聞いてみた。藤徳さんは思い出すように「線路工事は、私が４年位だった。布藤分校に通っていた頃だ。何よりも印象深いのは、私の家に工事監督や朝鮮人達が２０人以上住んでいた。外の家にもいたし、飯場という合宿所も建っていた。」

どの位の人数が働いていたの。

「何人とははっきりしないが、黒山になって働いていたから２００～３００人位いたかな。何しろ今のような機械がないのだから、道具といばスコップ、盛土を運ぶもっこ位だ。あとトロッコがあったな。少しばかりの土をもっこに乗せて運ぶのだから線路の盛土は大変だった。人の数が決めてだ。

変更線というのは、現在の滝ノ原から布藤までの線路のことだ。旧線はあまりにも急勾配でしばしば列車が止まった。現在の線の近くに今も盛土が残っている。」と。

（文－國分）

消防団辞令交付式

４月２日(水)、役場会議室で平成15年度町消防団幹部辞令交付式が行われ、鈴木良則第二分団長他15名の幹部に対し、金田副団長より辞令が交付されました。

引き続き幹部会を行い、今年度の消防団としての事業計画などを協議しました。

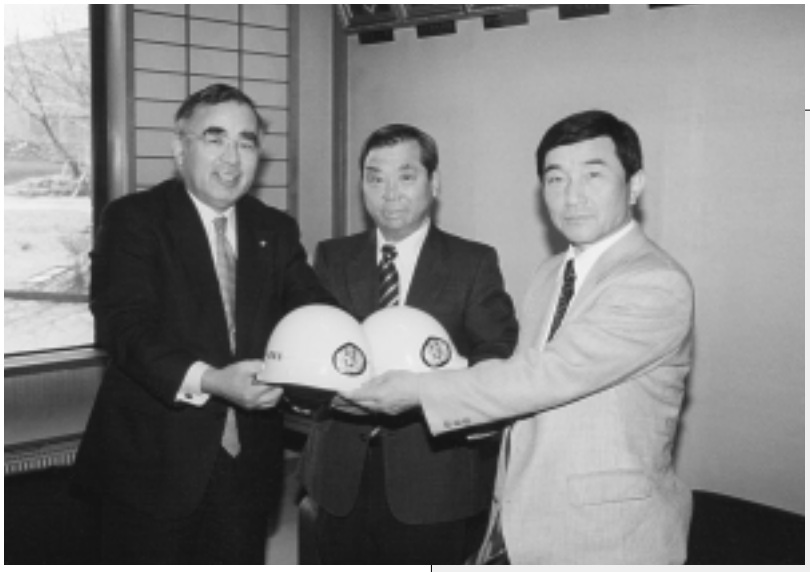

《磐梯大学前期講座開始》

厳粛なうちにも和やかな雰囲気で開講式が終了し、佐原和佳子先生の記念講演『私たちのささやかな願いⅡ』で今年度の磐梯大学がスタートをきりました。

オリエンテーションでは今年度の運営委員の選出が行なわれ、次の方々にお世話をいただくことになりました。

（敬称略）

○委員長　武藤喜代美
○副委員長　大堀　一美
　佐藤タツ子
○庶　務　有澤　敏
　阿部　照子

同時に、各地区の地区委員の方々も決定しました。

磐梯大学が楽しくみのりある、そして有意義な一年間になりますようご協力をお願いします。

◇　◇　◇　◇

女性カレッジも同様に開講式を終了し、鬼多見賢先生の『ふるさと水と空を守るために』と題する講話でやる気の出発をしました。

◇　◇　◇　◇

ばんだいっ子クラブも、「自然と歴史散策」から順調なすべりだしです。一連の講座を通して、少年少女たちの澄んだ新しい目からふるさと磐梯の新しい何かを見つけてくれればと考えております。

季節を味わおう

私たちは自然に包まれて生活し、生活経験が自然に融合していますが、社会の流れや変化というものがあります。しかし、自然の営みと共存していることは変わりがないと考えられます。

開講式での先生方のお話は、期せずして自然を享受することのすばらしさ、共存することの大事さを述べられました。

山肌の残雪の形から、農作業を開始するという話は各地で聞かれます。

「ネム」の花がほころび始めると祇園祭が近くなったと楽しそうに語った友人。自然が語りかけている言葉に耳を傾けていたと考えます。

自然から受ける恵みは、有形無形のはかり知れないものを与えています。このすばらしさを世代をこえて伝えていくことの大事さをあらためて考える機会となりました。

毎日を快適に過ごすために自然を満喫しながら、「八快のすすめ」（佐原先生のお話、快食・快眠・快便・快尿・快談・快笑・快声・快歩）を心がけましょう。

いま私たちの生活は、情報の渦に巻き込まれています。

映像や文字から季節を味わうのではなく、自然の営みから季節を味わってはいかがでしょうか。

あなたにとって、「夏」は何からでしょうか。

唄にもあります。「朝」はどこから来るかしら・・・

『マナーを守る社会常識とは』

▽ルール
絶対守らなければならない規則

▽マナー
規則まではいかないが常識なこと

▽エチケット
自分が他の人を思いやり、すること

小学校の時、校長先生の話ですと、マナーを心がける意識を訴えた中学生の投書です。

そう言えば、昨年の磐梯大学館外研修時のとある寺院の玄関先に墨痕あざやか『脚下照顧』

私たちの生活でも日常的な言葉として使っていきたいものです。

6月の行事予定

1日(日)　町ロードレース大会
4日(水)・5日(木)　磐梯大学館外研修
21日(土)　ばんだいっ子クラブ　エルムホーム
9日(月)・10日(火)・16日(月)～　ボランティア
20日(金)・24日(火)・25日(水)　パソコン教室
27日(金)　磐梯大学　幼稚園保育所との交流・趣味講座

医療センターだより

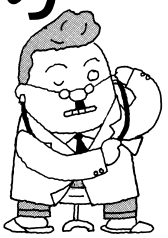

美味しい物を食べたい！（減塩の勧め）

磐梯町医療センター
管理栄養士 薄上美樹子

「血圧が高いので塩分制限をして下さい」こう言われても「塩分制限＝薄味で食べた気がしない」「農業で汗かくから食べてもいいんだ」と、おっしゃる方が大勢いらっしゃいます。

しかし、塩分の摂り過ぎは「百害あって一理なし」家族みんなの健康の為にもいつも料理を作るかたの腕の見せ所です。

でも、毎日の食事は美味しく楽しく食べたいですよね。

今回は「おいしく簡単減塩の勧め」をお話したいと思います。

【薬味の勧め】

納豆・冷奴・おひたし等に醤油をたっぷりかけないと気がすまないという方がたくさんいらっしゃいますが、「薬味をかける」このひと手間で醤油が少なくても美味しく食べることができます。

けんちん等の醤油をひかえて七味唐辛子や胡麻油で香り付けしても！

ネギを刻んだ物・鰹節・おろし生姜・七味唐辛子・わさび・辛子等いつもの料理にひと味加えてみてはどうでしょう？

すぐ使えるようにいつもテーブルの上に準備しておくのがポイントです。

【簡単だしの勧め】

だしをきちんととって調味料を少なめに・・・「分かっているけどだしをとるのがめんどう」という方には簡単だし汁がお勧めです。

麦茶ポット等に昆布と干し椎茸を入れお湯を満たして一晩寝かせます。

簡単にだしがとれ煮物や味噌汁などに使えば旨みもアップ！

保存は冷蔵庫で。麦茶と間違えてしまわないよう家族に注意しておきましょう。

【だし割り醤油の勧め】

鰹節・昆布・干し椎茸などで濃い目にとっただし汁と醤油を併せて醤油差しに入れテーブルの上に出しておいてみてはいかがでしょう。調理にも使いましょう。

「醤油をたっぷりかけたい習慣」は変えなくても美味しく減塩できます。

さらに刺身の様に「付け醤油」にすればさらに減塩できます。

【酢の勧め】

すっぱい味が大丈夫な方は「酢」を上手に使うと美味しく減塩できます。

酢と醤油を併せて醤油差しに入れてお使い下さい。

ぽん酢もお勧めです。

大根おろし・おひたし・餃子にかけたり、酢の物にしてはいかがでしょう？

「醤油をたっぷりかけたい習慣」は変えなくても美味しく減塩できます。

【漬物は浅漬け】

たくあん等の長く塩で漬けておく漬物よりも、一夜漬けの浅漬けがお勧めです。

塩を控えて、生姜・鷹の爪・みょうが・香味野菜・辛子等を使い美味しく減塩しましょう。

「毎日の食事で出来る事から長く続けていく」ことが食事療法のポイントです。

今夜の夕飯から試してみてはいかがでしょうか？

整形外科（専門）診療開始のお知らせ

5月1日より整形外科診療を開始しました。

○診 療 日

毎週木曜日　午後2時から6時まで
（受付は午後5時30分まで）

○診療科目　整形外科

○医　　師

小野木正夫医師（小野木病院）

※　首、肩、腰の痛みやしびれなどでお悩みの方は是非ご相談ください。

お今月らのせ

健康福祉課

平成15年しあわせ金婚夫婦表彰の募集

本表彰事業は県老人クラブ連合会と福島民報社との共催で、昭和62年から行っています。

結婚して50年、ご夫婦が力を合わせて良き家庭をつくり、地域社会に貢献し、今日の豊かな社会を築き上げた功績は誠に大きなものがあります。こうした労苦に報いるため、金婚を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り、祝福するものです。

今年も、申し込み受付を行い、町敬老会の席上で表彰を予定しています。

表彰該当者の申し込みをお願いします。

▼表彰該当者　昭和28年に結婚し、金婚式を迎えるご夫婦

▼申込み期間　平成15年7月11日(金)まで

▼申込み先　健康福祉課又は老人クラブ連合会事務局（町老人福祉センター）

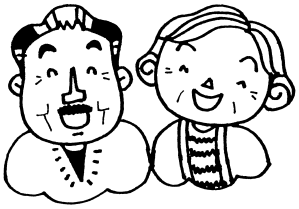

戦没者等の妻及び父母等の皆さまへ

「特別給付金が継続支給されます。」

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等に改めて特別給付金が支給されます。

・第十七回特別給付金「い号」国債を受けた戦没者等の妻に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

・第十九回特別給付金「い号」国債を受けた戦没者の父母等に、額面100万円の特別給付金が支給されます。

・請求期限は、平成18年3月31日までです。

▼問い合わせ先　健康福祉課（☎74―1216）

身体拘束相談窓口のお知らせ

福島県では、平成13年4月から、介護保険施設や居宅介護サービス事業者、利用者及びその家族などから身体拘束に関する相談を受け付ける「身体拘束相談窓口」を設置しています。

身体拘束の廃止に向け、身体拘束に関する情報の提供、身体拘束をしないための介護の方法など、身体拘束に関することなら何でも、お気軽にご相談ください。

県の身体拘束相談専門員が相談に応じます。

・窓口開設時間

祝祭日を除く毎週月・水・木曜日

午前9時～12時

午後1時～4時30分

▼問い合わせ先（☎024―521―7533）

危険物安全週間

6月8日～14日までの7日間にわたり、『危険物　無事故の主役は　あなたです』を推進標語として危険物安全週間が実施されます。

農繁期をむかえ、農業用機械に使用する危険物を保管するご家庭が増えることと思われますが、危険物に関する事故は人的な要因によるものが多いため、保管や取り扱いの際には次のことに注意してください。

◆ガソリンはポリ容器では保管できません

鉄製の容器などに保管しなければなりません。（ポリ容器へのガソリン注入は、静電気により引火する場合もあり危険です。）

◆危険物を運搬する際は栓をきちんと閉め荷台にロープなどで固定する

危険物がこぼれ、エンジンルームなどに入り引火する場合があります。

◆保管する危険物の量は必要最少限に

一定の数量以上保管すると、消防署への届け出などが必要となります。

◆給油する際はエンジンを止め、煙草などの火は絶対近づけない

直接火が触れなくても、引火し火災となることがあります。

◇危険物施設を有する事業所の方々には、保守点検や積極的な訓練、特に給油取扱所の方々には、給油されるお客さまの上記についてのご理解にご尽力頂けますようよろしくお願いします。

町民生活課

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

6月16日(月)に町老人福祉センターで午前10時から午後3時まで特設人権相談所が開催されます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

町の人権擁護委員は次の方々です。

金田純孝さん（大寺三区）
鈴木一信さん（一の沢）
鈴木英夫さん（上西連）

●今月の納期●

6/2

国民健康保険税（第1期）

お忘れなく

人間ドックを受診しませんか

▼申込み期間
平成15年5月31日まで

▼申込み場所　町民生活課（☎74―1215）

▼対象者
磐梯町に住所がある人

▼対象人数
・国民健康保険被保険者　12名
・それ以外の被保険者12名

▼経費
・日帰り　一一、九七〇円（三九、九〇〇円の三割）
・一泊二日一九、八四五円（六六、一五〇円の三割）

▼検査項目
・日帰りコース
一般計測、内科、尿・検便、血液、胸部レントゲン・超音波、心電図、眼底、肺機能、歯科、その他
・一泊二日コース
動脈硬化、耐糖能精密、頭部CT、栄養指導に日帰りコースの検査項目が加わります。
（日帰り、一泊二日コース共にオプションとして胸部、頭部CT等が受診できます。）

▼実施場所
町医療センター

▼実施期間
平成15年6月～9月まで

説明会

「平成16年3月新規学校卒業者求人受理説明会」のお知らせ

来春、中学・高等学校及び大学等（大学・短大・高専・専修学校・能開校）を卒業する新規学卒者対象の求人受理説明会を開催します。

当日は、求人票等の関係用紙の配付と併せて、各種助成金等の説明も行いますので多数のご出席をお願いします。

○平成15年6月10日(火)
午後1時30分から
アピオスペース　1階大会議室（☎37―2801）

セミナー

テクノカレッジ会津（県立会津高等技術専門校）では、企業で働いている方、これから就職を希望されている方々を対象として、より高度な技術の習得をねらいとして講習を実施します。

○パソコン(ワード)コース
・講習内容
MOUS試験対策
・定員　15名
・実施予定日　6／10～13
・受講料　3、100円
・申込期間　4／28～5／30

○自動車検査員コース
・講習内容　受験対策
・定員　15名
・実施予定日　6／30～7／3
・受講料　3、100円
・申込期間　5／19～6／20

▼問い合わせ先　テクノカレッジ会津（☎0241―27―3221）

山鹿クリニック　健康いきいきフェスティバル

テーマ　『のぞいてみよう　私のからだと生活習慣』

▼日　時　平成15年5月24日(土)　午前10時～午後3時
▼場　所　山鹿クリニック
▼内　容　・思春期、更年期相談　・しみ、あざの治療
・水虫について　・睡眠無呼吸症候群
・健康体操コーナー　・測定コーナー　など
▼講　演　「肩の痛みは何のせい」
整形外科医師　田畑四郎先生
・午後1時30分～2時30分　2階会議室

おめでた

○お誕生おめでとうございます

名前	性別	保護者名	行政区
縁（えにし）	男	島田　勉	大寺四区
奏（かなで）	女	渡部瑞記	本寺

おくやみ

●心からおくやみ申し上げます

氏名	行政区	年令
玉水　強源橋	4/8	86
元橋　郁子	4/17	36
石田　義重	4/23	71

（4月期　敬称略）

ことばの履歴書

「登　竜　門」

端午（たんご）の節句には鯉のぼりが立てられますが、「鯉の滝登り」といえば、昔から立身出世のたとえに使われてきました。この「滝」は高いがけから流れ落ちる滝ではなく、川の傾斜が急な激流のこと。「鯉の滝登り」は中国の竜門の故事に基づくものです。

竜門は中国の山西省と陝西省（せんせいしょう）との間にある黄河の急流。竜門の下に数千の大魚が集まっても、流れをさかのぼることは極めて難しく、登れば竜となるといわれました。立身出世の関門が「登竜門」と呼ばれるのも、この故事に由来します。「芥川賞は文壇の登竜門」などと言ったりするのは、その一例です。

「甍（いらか）の波と雲の波・・・」と歌い出される文部省唱歌『鯉のぼり』（１９１３年）の第三節では、鯉のぼりが男の子たちに向かって「多くの早瀬をさかのぼれば、竜になることのできる、私のようになりなさい」と、次のように歌っています。「百瀬（ももせ）の滝を登りなば　忽（たちま）ち竜になりぬべき　わが身に似よや男子（おのこご）と　空に躍るや鯉のぼり」

みんなのひろば

今月の作品　卯月作品（磐梯短歌会）

○春の歌唄をうか小川のせせらぎよ　雪融け水がきららきらめく　田中 さくら

○裏山に啼く梟の声寂し　嘆くや汝も戦争開始を　加藤 澄江

○たっぷりと陽の温み包み福寿草　たそがるる庭に花を閉じたり　加藤 澄江

○健康には細心の注意夢をもち　この山里に春迎へたり　鈴木 つた

○川土手に蕗のとう摘む童らの　着ぶくれし肩に春の雪散る　永山 義男

川柳（磐梯川柳友の会）

○万国旗　これとそれとが　戦する　田中 扶美子

○田の中に　父の哲学　入れてあり　目黒 豊光

○引退を　決めてまあるい　顔になる　佐藤 哲夫

ぼくの作品 わたしの作品

「おおかみと七ひきのこやぎ」
磐梯町保育所
「満了児共同制作」

－訂正のお知らせ－　弘報４月号20ページ「ぼくの作品 わたしの作品」中「３歳 たんぽぽ組」は誤りでした。

PRINTED WITH SOY INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

メニューに戻る